

株式会社関西みらい銀行との包括連携協定について

1. 経緯

株式会社関西みらい銀行より、融資金額の一定率を自治体に寄附する地域振興寄附型「あなたと紡ぐみらいファンド」の提案があった。

上記ファンド以外にも、幅広く連携し、さらに、継続した取組としたいため、株式会社関西みらい銀行より包括連携協定の締結提案があった。

のことから、包括連携協定の連携内容検討のため府内照会を行うなど、今後の施策展開や官民連携の視点から協定の締結に向けた調整を進めてきた。

については、今般、株式会社関西みらい銀行との調整や府内照会の結果を踏まえて作成した、協定書(案)について協議をいただくもの。

2. 連携・協力事項について

株式会社関西みらい銀行との調整および府内各課への照会結果を踏まえて、協定書の第2条各号を次のとおりとする。

- 第1号 金融・経済に係る学びの場の提供に関すること
- 第2号 人材の確保・育成に関すること
- 第3号 安全・安心なまちづくりに関すること
- 第4号 産業振興、創業ベンチャー・新規事業支援に関すること
- 第5号 その他、誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らすことのできるまちの実現に関すること

3. 具体的な連携内容について

株式会社関西みらい銀行と関係課の意見を踏まえて、連携・協力事項ごとの具体的な連携内容について【資料：審1－4】のとおり、とりまとめた。